

檜山北部3町合併協議会

第4回新町建設計画策定小委員会

と き／平成16年10月18日（月）

午後1時30分～

ところ／北檜山町健康センター

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

会議録署名委員の指名について

(1) 議案第1号 新町まちづくりプラン（新町建設計画）の策定について

（継続協議）

- ① 新町における医療施策について
- ② 基本施策に係る主要事業の修正について
- ③ まちづくりプラン案の修正について
- ④ 第8章「財政計画」の策定について

(2) 議案第2号 新町まちづくりプラン（新町建設計画）ダイジェスト版の作成について

4. その他

5. 閉 会

議案第 1 号（継続協議）

新町まちづくりプラン（新町建設計画）の策定について

- ① 新町における医療施策について
  
- ② 新町まちづくりプラン（新町建設計画）基本施策に係る主要事業について別紙資料 1 のとおり修正する。
  
- ③ 新町まちづくりプラン（新町建設計画）「案」本文中について別紙資料 2 のとおり修正する。
  
- ④ 新町まちづくりプラン（新町建設計画）「案」第 8 章「財政計画」を別紙資料 3 のとおり策定する。

平成 16 年 10 月 18 日

新町建設計画策定小委員会  
委員長 平 田 泰 雄

## 新町における医療施策の構想について

### はじめに

当地域の医療は、北渡島檜山地域保健医療福祉圏域にあり、3町（大成、瀬棚、北檜山）が合併することにより、対象人口が約1万1,000人となる。

圏域の地域センター病院の八雲総合病院までは、高規格道路網の整備や交通機関も十分整備されていないことから、車で1時間以上の時間を要し、また、3次医療の函館市までは3時間の時間を要するなど、地域住民から檜山北部地区に地域センター病院に準ずる医療機関の設置が求められていた、また、今般の合併協議にあたっての住民アンケート調査においても新町の重要施策として、医療環境の充実を求める意見が第1位（67%）であった。

このことを踏まえ、檜山北部3町合併協議会の新町建設計画検討小委員会において、医療体制の充実を最重要課題として検討いたしました。

その検討内容を次のとおり報告します。

### 1. 新町の医療体制について

合併構成町の医療の現状につきましては、医療機関相互の連携は十分といえない状況であります。また、町立病院の経営は慢性的な赤字体質で、経営の効率化と良質な医療の確保策が求められているところであります。そのためには、現行の医療を単に継続することなく、合併を契機に現有の医療資源の改善を図るとともに、公的医療機関と民間の医療機関が相互に密接な連携のもとに、診療内容の分担や高度な医療機器の共同利用、電子カルテ化、あるいは、代替当直医師の相互派遣など、実情に応じ機能させ、住民のニーズに応える医療体制を目指す必要がある。

### 《具体的な方策》

#### ①主幹病院

- ・ 新町に準総合的医療を行う主幹病院を1カ所設置することが必要と考える。これには北檜山町国保病院の改築整備が考えられる。
- ・ しかし、改築整備には多額の事業費がかかり、将来的な経営も潤沢に推移できる見極めが立ちにくい状況が予想される。

- ・ 特に医療法に基づく改築拡充整備後の医師基準数は、現有の2倍以上となり医師確保は極めて困難である。
- ・ かかる情勢から現有で人工透析治療などの高度医療や療養型病床、リハビリ機能などが充実している道南ロイヤル病院の外来診療体制の充実や手術室の拡張等一層の機能拡充を図り、主幹病院としての役割を担ってもらうことが最善と考える。

## ②サテライト医療機関

老朽化が進んでいる大成町と北檜山町の国保病院について当面病院として継続し、瀬棚町国保診療所とともに予防医療に重点を置き、主幹病院のサテライトとし公立の診療所とする。

## ③救急医療体制

- ・ 救急医療で専門性が必要な医療は、20～30%といわれている。自己完結するためには専門医と多くの設備など、莫大な費用が必要となることから、脳外科や緊急の開腹手術ができるインフラを整備することは、現実的でない。
- ・ しかし、救急医療体制は消防体制と同様に出勤しなくとも常に万一に対応できるように整備しておく必要がある。費用効果率を考え1カ所に集約し、整備する必要がある。主幹病院に夜間、休日も含めた24時間受入可能な救急外来、病棟の整備をし、急患対応を行う。ただし、大成町については地理的条件を考慮し、時間外救急患者の対応を行えるようにする。
- ・ 当直の医師は、主幹病院の医師とサテライトの診療所の医師との連携のもとに行い、地域全体の救急を受ける体制とする。
- ・ 病状に応じては2次、3次医療圏への搬送が必要になる。そのためにも、救命救急士の育成や搬送自動車の整備が必要である。

## ④整形外科の充実

一次産業従事者や高齢者の多い地域柄の整形外科分野の患者が増加していることから、主幹病院に整形外科の専門医を配置し、骨折の整復などの手術や外傷に対応できるようにする。

## ⑤在宅医療

当地域は、寒冷、積雪といった気候条件や核家族化の進行により、施設依存度が高い。

在宅医療を推進し、医療費を削減するためには、保健福祉分野との連携のもとに往診をはじめとし、医師の処方、指示のもとに訪問看護やホームヘルパー

の派遣、在宅リハビリなどを一層推進する必要がある。

さらに、在宅医療を円滑に運営するためには、中間施設の整備と既存施設の有効活用が大事である。特に、国保病院の診療所化による入院ベッド数の減に対応するために介護老人保健施設やグループホームの整備が必要である。

## ⑥医療と保健、福祉、教育の連携

合併は社会資源を一元化してスリム化し、経費を節減することが主目的である。少ない社会資源を有効に運用していくために、保健、医療、福祉、教育部門の連携は欠かせない。地域の健康、労働力を確保していくために「高齢になっても元気で働ける地域」を目指し、健康増進、健康診断、地域リハビリ、健康教育を充実させ、医療費を削減する体制にすることを最終目的とする。

## 2. 新町において検討すべき課題

- ① 北檜山・大成両国保病院の診療所移行に伴う運営内容や職員の身分上の問題について
- ② 公と民の医療機関の業務連携について
- ③ 主幹病院(民間)への財政支援策について
- ④ 医師、コメディカルスタッフの確保について
- ⑤ 予防医療、保健活動の推進について
- ⑥ 保健、医療、福祉施設関係職員の研修について
- ⑦ 医師、医療職員等の給与の適正化について
- ⑧ その他

## 3. むすびに

以上、新町における医療施策について現状の分析から将来に向かっての構想について提案いたします。

なお、地方における医療のあり方は、地方自治体の最大の課題であります。「2. 新町において検討すべき課題」として挙げました内容も含め、新町において「医療対策協議会」等を設置し、十分検討されることを申し添え、新町建設計画策定小委員会の報告といたします。

新町まちづくりプラン（新町建設計画）「案」34ページから  
「地域別整備の方針」について

## 4 地域別整備の方針

檜山北部の中心的な役割を担う新町としての地域別整備については、現状の土地利用や地域が持つ特性・可能性を大切にしながら土地利用の基本方針及び将来像実現のための基本施策により進めていきます。

### ○全地域の方針

#### 【保健・医療・福祉施策】

新町における保健・医療対策を充実させるため現有の医療資源の改善につとめ、公的医療機関と民間の医療機関が相互に連携し合い、診療内容の分担や、高度な医療機器の共同利用など実情に応じて機能させ住民ニーズに応える医療体制を目指します。

そのためには、北檜山区に既存の医療機関の拡充等を図り準総合的医療を行える主幹病院を設置し、主幹病院以外の医療機関については、主幹病院のサテライトとしての役割を担う整備を行うとともに、主幹病院では夜間・休日も含めた24時間受け入れ可能な救急医療体制を整えます。大成区については、地理的な条件を考慮し時間外救急患者の対応が可能な整備をします。

また、消防行政においても救急救命士の育成や、搬送自動車の整備により敏速に次の医療につなげる体制づくりをします。

さらに、保健福祉分野との連携のもとに往診をはじめ、医師の処方、指示のもとに訪問看護やホームヘルパーの派遣、在宅リハビリなどを一層推進します。

在宅医療を円滑に運営するため介護老人保健施設などの整備を行い、既存の保健・福祉施設の有効活用と連携を強化した保健・医療・福祉対策を推進します。

また、町民の健康づくりに資するために健康増進型温水プールの整備を進めます。

#### 【道路施策】

道路網については、新町の一体化及び活性化、広域的交流の一層の推進や安全性・利便性の一層の向上、交流、ネットワーク化の強化等のため、開発道路北檜山大成線、一般道道北檜山大成線や地域高規格道路渡島半島横断道路をはじめとする国道・道道の早期開通・整備を積極的に推進します。

また、身近な生活道路である町道の整備・改良・維持補修等による道路網の整備充実を推進します。

#### 【観光施策】

新町は、道南5大霊場太田神社、奇岩や岩礁、海水浴場、キャンプ場などが続く

海岸線や道南最高峰の狩場山、清流日本一にも選ばれた後志利別川など豊かな自然のほか、各地域には温泉保養施設、スポーツ・レクリエーション施設、日本初の洋上風力発電施設などの観光資源を有しています。

これらの観光資源を有効活用しながら観光拠点のネットワーク化を図り、開発道路北檜山大成線の開通に伴った観光ルートの整備など、新たな観光資源の開発・整備を推進します。

## ○地域別の方針

### 【北檜山区】

北檜山区は、新町における中心市街地として都市計画マスタープランを策定しながら中心市街地整備事業を行うとともに、商工・観光産業の振興を図ります。また、温泉を活用した足湯施設、幼児から高齢者まで利用できる健康増進型温水プール等を整備し高齢者・福祉社会に対応した整備を推進します。

基幹産業である農林畜産業については、整備された優良農地の保全及び有効利用、農業基盤整備、農道の整備など農業生産基盤の一層の充実と地区集落の衛生環境整備を推進し魅力ある農業づくりを進めます。

教育については、幼保一元化を目指すとともに小・中学校等を整備し、教育・文化の環境の整備を推進します。

さらに、住民の生命財産を守るため、消防施設、防災行政無線を整備し災害に強いまちづくりを推進します。

### 【大成区】

大成区は、地域の基幹産業である水産業については、漁業資源の適切な管理と活用を図り水産業の振興を促進するため、水産資源種苗生産事業の推進、魚類育成施設整備、増養殖事業の推進、魚礁等水産基盤の整備などを積極的に進めるとともに、水産業の生産拠点となる漁港の整備と自然災害から集落の安全を図るため、海岸保全の整備を推進します。

農業については、地域の特性を活かした地域振興作物定着促進事業を推進します。

市街地区については、上浦・都区間幹線整備の促進、下水道・上水道の整備、小学校改修など生活基盤の整備促進や既存施設の有効利用により、住民の日常生活に必要な身近なサービス機能の充実を図り地域の拠点として整備を推進します。

地域医療の初期拠点として内科診療所化を位置づけ、医療供給の安心・安全の確保を推進します。

### 【瀬棚区】

瀬棚区は、檜山北部の玄関口として奥尻航路を有する観光の要所であり、その拠点と



なる地方港湾では地域の基幹産業のひとつである水産業の振興として「つくり、育て、売る」漁業を核に、静穏海域での大規模な増養殖事業を積極的に推進するとともに、日本初の洋上風力発電施設を建設、さらにその優れた環境は民間による大型風力発電施設の建設に結びつくなど、地域資源を活かした取り組みを進めます。

農林業については、有機農業特区の認定による有機農業の推進を柱に、地域産業と教育が融合した新たな地域ブランドの創出を図ります。教育の森の利用促進と日本一高い茂津多岬灯台への観光客の誘引を図るため林道の舗装整備を推進します。

診療所を中心に保健センターなどと連携した予防医療の必要性を認識し、一層の保健・医療・福祉の一体的な連携を図るため、痴呆性高齢者グループホームの整備と高齢者対策のための介護老人保健施設の整備、老人ホーム改修整備を進めます。

さらに市街地の街路灯整備、公共下水道事業及び農漁村地域の合併浄化槽事業を推進します。

新町まちづくりプラン（新町建設計画）「案」63 ページから  
「財政計画」について

## 第8章 財政計画

# 1 前提条件

本財政計画は、新町の財政運営の指針となるものです。合併後10年間について、歳入・歳出（普通会計ベース）を推計するとともに、合併に伴う削減効果、国による財政支援等を反映させ、一層の行財政改革を推進することとしています。

なお、現在、国においては「三位一体の改革」が進められていますが、改革途中の現時点では不確定であることから、現行の行財政制度を基本として推計しています。

新町においては、本計画を指針とし、今後の地方財政を取り巻く動向に留意し必要に応じて修正を加えながら、健全財政を基調とした財政運営を行っていくこととなります。

## (1) 歳入

### ① 地方税

今後の経済状況の判断は非常に困難なため、現行税制度を基本に、過去の実績や将来の人口推計を勘案して推計しています。

### ② 地方交付税

現行の地方交付税制度を基本に、合併による普通交付税の算定の特例（合併算定替）制度や、合併に係る交付税措置等を見込んでいます。

### ③ 国庫支出金・道支出金

過去の実績や普通建設事業費を考慮し、合併に係る合併市町村補助金等の財政支援を見込んでいます。

### ④ 地方債

新町まちづくりプランの事業に伴う合併特例債、通常債を見込んでいます。また、現行の地方財政制度を基本に、臨時財政対策債を見込んでいます。

## (2) 歳出

### ① 人件費

合併に伴う特別職、議員の削減等を見込んでいます。

一般職については、新町において定員適正化計画を策定し、事務事業に応じた適正な職員数に配慮しつつ職員数削減の方向で取り組むこととなりますが、現時点では合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少を見込み推計しています。

### ② 物件費

合併直後は需要が見込まれるものとし、行政改革を進める観点から一定の削減額を見込んでいます。

### ③ 扶助費

過去の実績を踏まえながら、人口推計による老年人口の伸び率を勘案しています。

### ④ 補助費等

過去の実績を踏まえながら、行政改革を進める観点から一定の削減額を見込んでいます。

### ⑤ 公債費

合併前に借り入れた地方債に係る償還予定額と、新町における新たな地方債に係る償還額を見込んでいます。

### ⑥ 投資的経費

財政運営の健全性確保を前提に、投資可能な建設事業費を見込み推計しています。

## (3) 基金の造成

新町における一体感の醸成や地域住民の交流、さらには、住民が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動の推進のため、合併特例債を活用し、基金を造成します。

## 2 歳入・歳出

### ■歳入

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	648	643	639	634	630	625	620	615	610	605
地方譲与税	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
各種交付金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
地方交付税	5866	5569	5340	5048	4881	4699	4557	4414	4291	4168
分担金・負担金	175	174	173	172	171	170	169	167	166	164
使用料・手数料	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
国庫支出金	299	453	453	383	383	383	383	383	383	383
道支出金	425	711	711	711	711	711	711	711	711	711
地方債	1249	1249	1249	1730	1730	1730	1249	1249	1249	1249
その他の歳入	468	536	425	384	391	397	441	557	492	484
歳入合計	9713	9918	9573	9645	9480	9298	8713	8679	8485	8347

### ■歳出

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	1996	1944	1844	1792	1739	1687	1635	1582	1530	1478
物件費	1495	1369	1306	1180	1180	1127	934	914	909	904
維持補修費	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241
扶助費	396	397	397	398	398	399	398	398	397	397
補助費等	1623	1526	1428	1331	1234	1137	1055	1040	1024	1009
公債費	2066	1932	1851	1684	1656	1585	1564	1640	1723	1815
投資的経費	1000	1673	1673	1673	1673	1673	1673	1673	1673	1673
その他の歳出	896	836	833	1332	1335	1335	867	975	905	830
歳出合計	9713	9918	9573	9631	9456	9184	8367	8463	8402	8347

歳入歳出差引	0	0	0	14	24	114	346	216	83	0
--------	---	---	---	----	----	-----	-----	-----	----	---

### ■基金（「その他特定目的基金」を除く）

(単位：百万円)

基金残高	472	320	280	786	1300	1819	1876	2049	2157	2140
------	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------

議案第 2 号

新町まちづくりプラン（新町建設計画）ダイジェスト版の  
作成について

新町まちづくりプラン（新町建設計画）ダイジェスト版を別紙のとおり作成  
する。

平成 16 年 10 月 18 日

新町建設計画策定小委員会  
委員長 平 田 泰 雄